

市長への提言 令和3年7月末日現在					
件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
枚方市内における路上喫煙について	ゴミ拾いのボランティアに参加した時、市内の路上でタバコのポイ捨てが多いと感じました。そこで、「枚方市内全域の路上喫煙(歩きタバコ等)の禁止。駅前や商業施設、教育施設等周辺道路でのタバコのポイ捨ては、罰則付き」を提言します。	枚方市では、「枚方市ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置の防止に関する条例」により、市内全域で吸い殻や空き缶等のポイ捨てを禁止しており、市の指定職員による措置命令に従わない場合、2万円以下の罰金に処せられることがあります。 また、「枚方市路上喫煙の制限に関する条例」により、市内全域で歩きタバコを禁止するとともに、特に通行者の多い枚方市駅と樟葉駅周辺の一部を路上喫煙禁止区域として設定し、禁止区域以外の場所では路上喫煙により他人に迷惑をかけないよう努めなければならないと定めています。 これまでから、路上喫煙禁止区域や喫煙マナーなどについて、啓発看板の設置や広報ひらかた、市ホームページ、FMひらかた等で周知啓発に努めるとともに、禁止区域周辺での民間事業者との連携による啓発活動を行ってきました。しかし、吸い殻のポイ捨てなどが見受けられることから、吸い殻のポイ捨てや受動喫煙防止に向けて、より効果的な方法について工夫するなど周知・啓発に取り組んでまいります。	2021/6/7	2021/7/20	環境政策室 環境保全担当 企画政策室 保健医療課
子どもの水難事故予防訓練について	夏にかけて子どもの水難事故が多くなります。小さい頃から、池や川での事故を想定して訓練が必要です。小学校高学年で、水難事故訓練が行われますが、小学校1年生からの水難事故訓練をお願いします。	これからの時期は水辺で遊ぶ機会が増える季節となりますが、毎年、全国の河川等では痛ましい水難事故が発生しています。水難事故から子どもたちを守るためには、水泳の授業を通じて、身を守る方法を伝えていくことは、とても大切なことと考えています。 本市では、各小学校で学習指導要領に基づいた水泳の授業を行っていますが、水難事故の予防訓練については、発達段階に応じて実施しています。低学年・中学年では、まずは水に慣れ、親しみながら、簡単な泳ぎを身に付けることから始め、高学年では、様々な泳ぎ方を指導するほか、着衣のまま水に落ちた場合の対処方法について指導しています。 低学年での水難事故予防訓練は、水泳が初めての児童もおり、水に慣れる前に水中での訓練を実施すると、水への恐怖心が強くなることも想定されます。低学年に対しては、まずは水に親しめる授業から始めるとともに、大阪府教育庁からの水難事故防止等に関する通知を踏まえ、水辺の安全教育にも努めるよう、各学校に周知しています。また、各ご家庭に対しても、水辺での活動を行う際には、十分注意するよう呼び掛けてまいります。	2021/6/12	2021/7/20	学校教育室 教育指導担当
子宮頸がんワクチンについて	子宮頸がんワクチンを公費補助が受けられる年齢で接種できませんでした。自費ではかなりの負担額です。受け損ねた年代の子ども達に救済措置をしてもらいたいです。	子宮頸がん予防ワクチンは定期接種の対象ですが、接種後に広範な疼痛や運動障害などの副反応が報告され、国は自治体に対し「副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種勧奨を差し控える」と通知をしたことから、本市でも対象となる皆様へ接種を呼び掛ける個別通知は控えていました。 しかし、昨年10月に厚生労働省から、子宮頸がんワクチン定期予防接種について対象者へ周知をはかる旨の通知があり、本市ではこれを受け、直ちに接種対象者のうち令和3年3月末に定期接種費用助成期間が終了する高校1年生相当の未接種者へリーフレットを個別に送付しました。今年度は配布の対象を小学6年生から高校1年生相当に広げ、ワクチンの効果やリスク、接種方法などを記したリーフレットを個別に送付し、ご案内を行っています。接種すべきか迷っている方や接種に不安のある方に対しては、今後も適切な情報提供を行う必要があると考えています。 そうした中で、定期接種期間を過ぎた人への救済措置は、現在、国においては検討されていないことから、接種後の副反応で健康被害が生じた場合、補償額が何分の一にも減少してしまう現状があります。本市としましては、接種費用を助成する場合でも、安心して接種を受けていただくには国の救済制度と同等の補償を一体的に考えて実施することが望ましいと考えており、本市からも国に対して要望してまいります。	2021/6/14	2021/7/15	地域健康福祉室 母子保健担当
自治会と個人情報の手引きの作成をしてください	松戸市では災害における自主防災組織の支援のため、個人情報を加味した手引きを作成しています。枚方市もこのような手引きを作成してください。	自治会運営において、個人情報の活用は欠かせないものである一方、適正に取り扱うためのルール作りなどは、負担になっているものと認識しています。 本市では、個人情報保護法の改正を受け、全面施行前の平成29年3月に、国が作成した取り扱いに関するリーフレットを全自治会に配布いたしました。また、平成30年には災害による被害が連続して発生したことを受け、災害時に支援を必要とする要支援者が円滑に避難できるよう「避難行動要支援者名簿」の取り扱いマニュアルを同年10月に作成し、各小学校区の自主防災組織に対しても配布を行うなど、個人情報の取り扱いに関する情報提供をこれまで定期的に行っています。 しかし、地域住民の皆さまによる迅速で適切な避難行動は被害を軽減する上で重要であり、そのために個人情報の取り扱いのルールを周知することは避難の支援につながるものと考えています。自治会の円滑な運営を支援できるよう、引き続き検討してまいります。	2021/6/21	2021/7/20	市民活動課 危機管理室
小学校通学路について	香里ヶ丘9丁目から府道148号に繋がる市道について、住宅地ですが、自動車が抜け道として利用し、危険です。小学生が通学路として横断します。一方通行化や時間帯進入禁止など対策を早急にとってください。	当該道路は、下り道の直線道路で速度も上がりやすく、安全対策が必要な通学路であると認識しています。 本市では現在、子どもたちの安全を確保するため、「時速20kmの速度制限」、「グリーンラインの設置」、「通学路注意の路面標示」などの安全対策を施しているところで、 また、交通規制については、以前から地元自治会、警察とも一方通行の規制などについて協議を行っていますが、規制には至っておりません。本件は、警察とも共有するとともに、本市としても、引き続き、道路管理者、教育委員会、警察等と協議したうえで、合同点検を実施し、必要な対策を検討します。	2021/7/2	2021/7/28	交通対策課 新しい学校推進室